

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業主の皆様へ

雇用調整助成金 無料個別相談会 ～事業と雇用を守るために～

主催／山口市・山口商工会議所・山口県央商工会・徳地商工会

新型コロナウイルス感染症により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象として、要件緩和された雇用調整助成金の緊急個別相談会を下記により開催いたします。

雇用調整助成金は、雇用の維持を図り事業を守る制度です。経済上の理由により、売上高または生産量などの指標が前年同月比5%以上減少している事業主が、労働者に対して休業、教育訓練、出向を行い雇用の維持を図った場合に、企業に対して、休業手当、賃金等の一部を国が助成する制度です。

それぞれの事業所に合わせた対応が必要なため、社会保険労務士による個別相談会を行います。

是非、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

対 象：山口市内に事業所を有している方

開催日時：【第1回】令和2年5月13日(水) ①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

会場 ホテルニュータナカ(山口市湯田温泉2-6-24 TEL083-923-1313)

【第2回】令和2年5月27日(水) ①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

会場 西の雅 常盤(山口市湯田温泉4-6-4 TEL083-922-0091)

【第3回】令和2年6月3日(水) ①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

会場 山ログランドホテル(山口市小郡黄金町1-1 TEL083-972-7777)

【第4回】令和2年6月10日(水) ①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

会場 湯田温泉ウエベルホテル松政(山口市湯田温泉3-5-8 TEL083-922-2000)

(※各回、会場が変更になる場合がございますので、ご了承下さい。)

定 員：各回15社(1社1時間)※先着順

講 師：山口市内社会保険労務士

内 容：雇用調整助成金概要説明
各事業所に応じた休業計画作成
助成金申請に係る必要書類の準備 など

※雇用調整助成金申請をご希望される場合、裏面のフローチャートをご確認ください。

お申し込み方法／お電話にてご予約の上ご参加下さい。

山口商工会議所(担当/重村・浅川・松村)

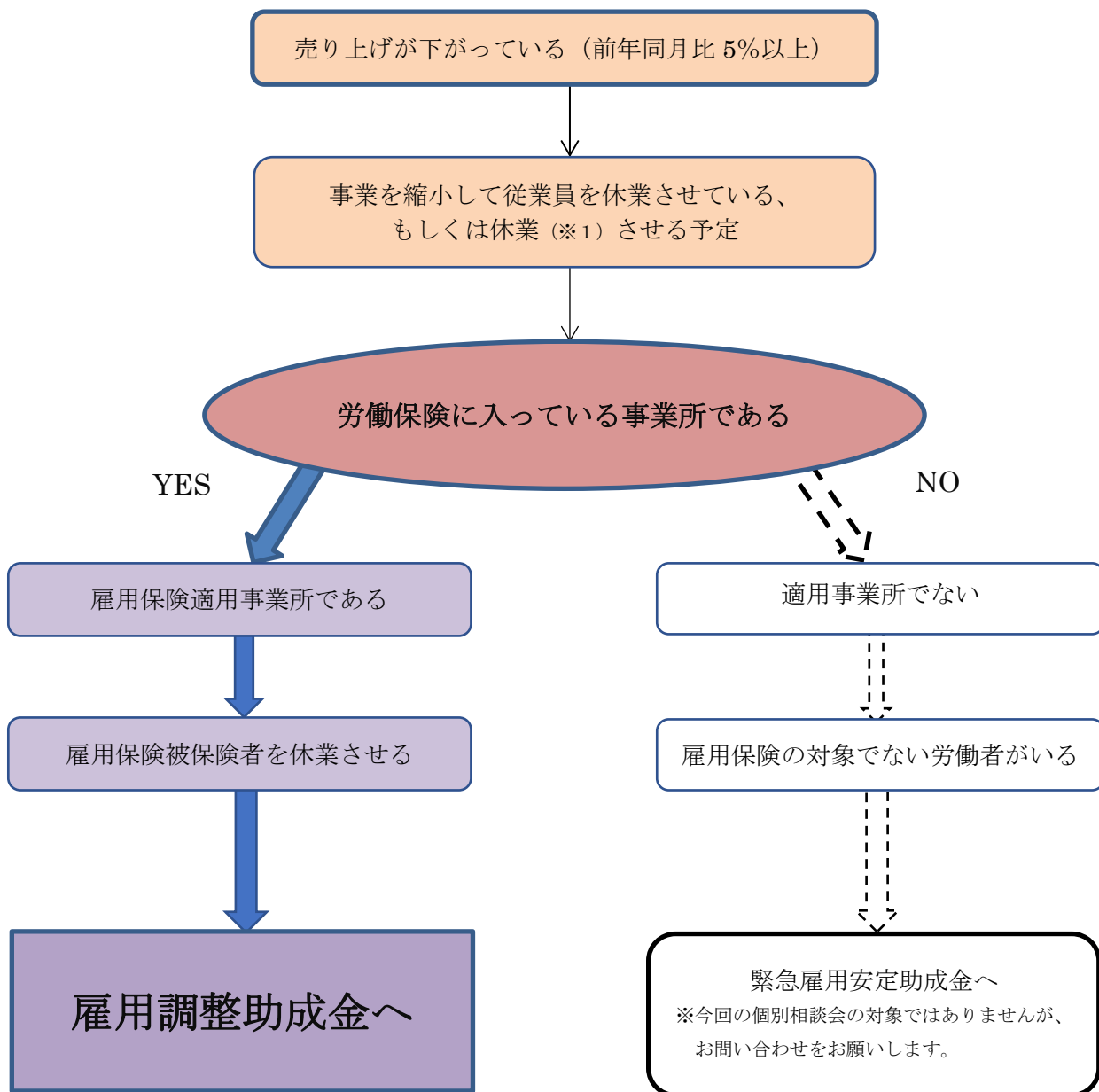
〒753-0086 山口市中市町1番10号 Tel(083)925-2300

※ ご参加の情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご参加にあたっては、手洗いなどの感染症対策に努めていただきますようお願い致します。咳や発熱等の体調不良の症状がある場合には、ご出席されないようお願い致します。



～雇用調整助成金申請のためのフローチャート～



なお、雇用保険に入っていない人も同時に休ませる場合は緊急雇用安定助成金と両方を申請可能。

注意) 役員を休ませても対象になりません。
労働保険料の未納があると対象になりません。

※1 「休業」とは、ある一定の手当を払って従業員を休ませることをいいます。

